

(別紙)

機能評価結果

長野市民病院

貴院は、平成19年1月31日に厚生労働省から地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、長野医療圏におけるがん診療の中心的な役割を担っておられます。

今回の現地調査（機能評価）の結果、バランススコアカードにより更なる改善に努めるなど、大いに評価するところですが、今後、さらに質の高いがん診療の提供に向け、次の点に取り組んでいただきますよう要望いたします。

① 地域連携クリティカルパスについて

前回の現地調査で要望した、地域連携クリティカルパスについて、特に消化器がんの適用件数が少ない状況となっており、更なる推進に努められたい。

② 腫瘍内科医について

前回の現地調査で要望した、腫瘍内科医については、素晴らしい人材を迎えられた。

今後は、この腫瘍内科医が院内の化学療法の牽引役となるような体制の整備を検討されたい。

③ 緩和ケアチームの体制について

がんに関連した認定看護師・専門看護師の育成が行われ、専従看護師への支援は教育支援が行われていた。しかし、専従看護師への支援は教育支援にとどまり、横断的役割を踏まえたキャリア形成の院内システムや後継者の育成は不明であった。

緩和ケアチーム体制に関しては指定要件を満たしているが、看護師1名の体制では院内の全てについて対応することは困難だと思われる。緩和ケアの質の担保と機能の向上のために、専従看護師のキャリア形成システムの構築と後継者の看護師を育成し複数名の配置を考慮されたい。

④ 苦痛のスクリーニングについて

指定要件では、身体的、精神的、社会的苦痛等のスクリーニングを診断時から外来及び病棟で行うよう求められているが、貴院においては初回、限られた部署でのみ実施されている状況である。

今後は、定期的に院内全体でスクリーニングが行える体制の整備に努められたい。

⑤ 放射線関係医師のキャンサーボードへの参加について

貴院のキャンサーボードの充実は高く評価できる。

しかし、放射線関係医師の出席が少ない状況であるため、積極的な参加に努められたい。

⑥ 緩和ケアセンターについて

緩和ケアセンターについては、現地調査の結果、都道府県がん診療連携拠点病院に求められる指定要件を満たしていない状況である。

現在、地域がん診療連携拠点病院において、指定要件となっていないが、同名称を用いた体制とする場合は、高度実践家など専門資格者を登用し指定要件を満たす体制の整備に努められたい。

⑦ 就労支援について

指定要件では就労に関する相談の実施が求められており、貴院では、社会保険労務士資格を有する職員の参画により実施されているが、より一層の周知を図り、利用度の向上に努められたい。